

お役立ち情報

★困ったときはひとりで悩まず相談しよう！

消費生活センター

お気軽に
ご相談ください！



消費生活相談

- ・全国共通ダイヤル「消費者ホットライン」
- ・長崎県消費生活センター
- ・全国の各都道府県や県内各市町にも消費生活センターや相談窓口があります。

「局番なし188(イヤヤ!)」 ☎095-824-0999

消費生活センターの役割

「契約のトラブル」「問題商法の被害」「架空・不当請求」「クレジット契約」「多重債務」「ネットトラブル」などの相談と解決の支援を行っています。

＜あなたが住んでいる県や市町の消費生活相談窓口の名称と電話番号を書こう＞

県

TEL

市
町

TEL

サイバー犯罪相談

長崎県警察本部
サイバー犯罪相談窓口

☎095-820-0110
(内線) 3493~4

食品関係相談

長崎県食品110番

☎0120-492-574

生活の新しい情報を得よう！ホームページにアクセス

- 消費者庁 <https://www.caa.go.jp/>
- 国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>
- ながさき消費生活館 <https://www.nagasaki-shouhi.jp/>
- 長崎県食品の安全・安心と食育のHP <https://www.pref.nagasaki.jp/shokuhin/>
- 長崎県環境政策課 <https://www.pref.nagasaki.jp/section/kankyo/>
- 居住する都道府県等のHP

